

京都市告示第 269 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 7 月 8 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上賀茂経 129 の 1 号線	北区上賀茂神山 215 番地地先から	旧	メートル 209.90	2.30 ～メートル 2.70
	同区上賀茂六段田町 45 番地の 3 地先まで	新	209.90	4.00 ～ 4.63
金閣寺緯 5 号 線	北区衣笠御所ノ内町 37 番地の 5 地先内	旧	3.00	5.90 ～ 12.00
		新	3.00	6.00 ～ 12.00
一乗寺緯 59 号 線	左京区一乗寺松原町 111 番地の 3 地先から	旧	32.00	4.05
	同区一乗寺庵野町 30 番地の 36 地先まで	新	32.00	4.16 ～ 8.46
西寺経 4 号線	南区唐橋赤金町 11 番地の 3 地先から	旧	31.40	2.90 ～ 6.90
	同区唐橋井園町 38 番地の 17 地先まで	新	31.40	6.01 ～ 10.85

西寺緯2号線	南区唐橋井園町38番地の13地先から	旧	24.50	5.95 ~ 6.00
	同町43番地地先まで	新	24.50	6.01 ~ 6.09
羽束師経149号線	伏見区久我東町400番地の1地先から	旧	182.00	7.00 ~ 12.50
	同区羽束師志水町114番地の3地先まで	新	182.00	7.00 ~ 12.20

(建設局道路部道路明示課)